

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和八年九月十五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和八年七月三日奈良県指令郡土第六二一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年九月七日郡土第七五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市高山町八〇八七番三、八〇八八番三、八〇八八番四及び八〇八九番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西淀川区佃一丁目一八番一六号 サンドバーちぶね一〇一号室

紺野美和

紺野祥太